

◆六番（尾崎充典）（登壇）それでは、民主党会派を代表して、自身初めての代表質問をさせていただきます。代表質問の趣旨にのっとり、それぞれの質問に当たっては会派の立場を県民の皆様にも明確にしながら、知事に幾つかの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、日本の原子力政策とそれにまつわる大飯原子力発電所再稼働についての会派の考えを表明させていただきます。

原子力政策については、即時に原子力発電所を全廃することができないという現実在即し、自然エネルギーへの転換を図りながら、将来的には原子力発電所を廃していく脱原発依存という立場です。

そして、今日の重要な政治の動きとして、福井県大飯原子力発電所の再稼働という課題があります。その中で、今月八日の野田内閣総理大臣の記者会見におきまして、国民の生活を守るために大飯発電所三・四号機を再起動すべきと言明され、十六日に再稼働の決定がなされました。

我々奈良県議会民主党会派としては、この政府の決定に対し、政府の判断基準や安全基準は暫定的であることを踏まえ、再稼働の時期は電力逼迫期に限定して容認するという考えであることをまず表明させていただきます。

その理由としては、電力不足による突発停電や計画停電などのリスクが生じ、病院への影響や持病をお持ちの方、高齢者などへの影響、中小企業の不安及び信号の停止による事故発生などの停電によるデメリットは非常に大きいものである。それを避けるという意味で、期間限定で容認はする。しかしながら、民間、政府、国会の事故調査委員会の調査結果報告が出そろっておらず、事故の総括ができていないこと、原子力発電を推進する経済産業省内の原子力安全委員会から独立組織としての原子力規制庁の発足が先であること、そして、事故後の新安全基準は原子力規制庁で作成すべきであること、そもそも使用済み核燃料の最終処分地がいまだ存在していないという問題があります。そして、現在議論されている中間貯蔵施設を電力消費地において分かち合わなければならないという問題の未解決などがあり、そのような観点で恒久的な再稼働は認められないということになります。

先般、この件につきまして関西広域連合は、政府の暫定的な安全判断であることを前提に、限定的なものとして適切な判断をされるよう強く求めるという声明を出されました。我々の会派の考えと結果的に一致していることをあわせて言明させていただきます。

そこで、知事にお伺いします。まず、今後の原子力政策について知事のお考えをお聞かせください。

また、使用済み核燃料の中間貯蔵施設を電力消費地に置くことについて、知事が四月十八日の定例記者会見で、本県も前向きに検討しなければならないと思うと述べられました。その後、六月十三日の定例記者会見では、輸送が困難で、奈良は適地ではなく、これ以上の検討を進めないことを表明されました。そこで使用済み核燃料の中間貯蔵施設について、議会の場において改めて知事のお考えをお聞かせください。

次に、関西広域連合の参加についての会派の考えを表明させていただき、質問したいと思います。

県議会の広域行政調査特別委員会でも議論されております関西広域連合への参加の是非についてですが、我々の会派は参加をしなければならないの立場です。奈良県議会では超党派の関西広域連合参加を検討する奈良県議会議員連盟をつくり、民主党、公明党、自由民主党の一部、み

んなの党と無所属の合計十四名が参加推進の立場で活動を行っております。

昨年十二月三日、そして本年五月二十七日と、これまで二回にわたり県民の皆様と勉強会を開催させていただきました。我々の役割は、第一に、参加したときのメリットとデメリットを整理し、県民の皆様へ情報を正確に伝える、その上で県民の皆様と議論し、奈良県の進むべき道を決めていかなければならないと考えています。そして、関西広域連合に奈良県も参加した方がいいという方向性が出たならば、世論が我々政治家を動かしていただく原動力になっていただければ幸いと考えています。

さて、関西広域連合に関する昨年十二月の私の質問を整理します。

まず、関西広域連合の最大のメリットは地方分権改革推進の原動力になることだと考え、関西広域連合による国の出先機関の丸ごと移管が必要である趣旨を述べました。これについて知事の答弁は、国の出先機関の権限事務の関西広域連合への移管は、地方分権の一つの形ではあるが、奈良県における国の出先機関の権限は奈良県へ移譲していただければありがたいと考えているとのことでした。

次に、関西全体の発展があって、それを奈良の発展につなげていく考えを私は述べました。それに対する答弁で、我が国は他国で発展してきた地域、発展する地域はどのようなものかというところ、その地域の中あるいは地域の外との関係でお互いに強い競争心を持って切磋琢磨してきた地域であること、その上で奈良県には経済面でも大きな潜在能力があると思うが、これまで依存する気持ちが強く、自立・研さんして身を立てるという気風が欠けていた面があったことは否めないということ述べられました。そして、私の持論の関西全体の発展が奈良県の発展にもつながるといことが、旧来の雁行型ではないかとも言及されました。

私のイメージでは、関西広域連合の場合、例えば観光というテーマでは奈良県が参加していないため京都府が先頭になり、経済面では大阪府や兵庫県が先頭になり、環境というテーマでは滋賀県・和歌山県が先頭になるような、トップがかわっていく形ではないかと考えています。さらに、そのような形であるからといって、先頭に牽引されると周囲が依存するという知事の主張とは一致しないと考えています。

当然、県でやる方がよいものがあるれば、広域でやる方がよいものもあります。例えば、産業と雇用については、奈良県単独ではうまくいかないと考えますし、奈良県は関西経済圏から享受している部分が多いからです。知事の主張する自立・分散・連携の連携の部分既に存在する関西広域連合を有効に活用する方に大きくかじを取ることがベターだと考えています。

そこで、知事にお伺いします。以上のことを踏まえて、関西全体の発展を奈良の発展にもつなげるために関西広域連合という今ある組織を活用すべきと考えますが、改めて知事の考えをお聞かせください。

次に、私が住む香芝市での現象に触れつつ、地域内分権について会派のスタンスを表明させていただきます、質問したいと思います。

我々の会派は地域内分権を積極的に推進すべきと考えています。私は、昨年十一月議会の一般質問で、香芝市で設立された、なら分権の会が生まれた背景には地方分権改革へ至る時流があることを述べました。そして、これからの日本において、大きな政府でもない、あるいは小さな政府でもない、第三の選択肢を地方からつくる重要性を述べさせていただきました。さらに、地域のことは地域住民がみずから決め実行することにより、中央集権体制による全国画一的なルール

で底上げするという手法から脱却することが必要であると位置づけました。

先月、香芝市で新しい市長が誕生しました。この選挙では、それを実行するための枠組み、地域自治区の実現をはじめとする政策が有権者に提案され、地元で地縁・血縁がほとんどない候補者、新市長が政策選挙で勝利しました。

この地域自治区を実現し、効果を最大限にするための重要なポイントは、一にも二にも、市の権限や役割の中で地域にあった方がいいものについては、財源とともに原則可能な限り地域自治区に移譲していくことです。そして、権限移譲と同時に 実行すべき重要なことは、市は権限を移譲した事業を行わないということです。市で行うより地域にゆだねた方が効果があると判断した以上、市は事業を実施する慣例を踏襲する必要もないということです。

この枠組みを、効果を最大限生み出すことに重きを置きながら実行し、住民とともに 自治を分かち合っていく、そうすることによって行政も政治も近くなる、そうやって市内全域一律底上げの手法から少しずつ脱却できる仕組みをつくるということです。つまり、お任せ民主主義と言われる昨今、自分たちが住む市町村において、任せる自治から参加型の自治へ移行する仕掛けです。

香芝市では、行政主導で市内一律に地方自治法に基づく地域自治区を設立してしまうということではなく、私がやると手を挙げた地域からまず始めるという手法です。これは、眠っている自治力を刺激し、自治を育成するという観点で高い効果が見込めると考えます。

例えば地域で乗り合いバスみたいなものやってみたい、近所の人が買い物で助かる からなどという方がいれば、その意見をもとに地域自治区内で会議を行い、地域自治区から市へ要望が上がってきたら、市議会の議決を経て予算とともにその地 域に対して移譲するのです。したがって、こんな事業を地域でやってみたいとか、この問題を解決したいという要望を中学校区という一定の範囲でそれぞれ実施 することが可能になります。

この手法を用いると、生活の不便を自分たちの発案で解消できるという期待感が高まり、やがて、それが自分たちで解決するという意思に変わります。住民の主体性が磨かれ、自治力がどんどん刺激されます。私は、香芝市からこのような効果があらわれてほしいと考えています。

そのような観点から地域自治区を活用した地域内分権は、自治権の確立として非常に有効であると考えます。

そこで、知事にお伺いします。香芝市で実験的に始めようとされている地域自治区を活用した地域内分権は今後の自治体のあり方を見出す効果もある、このような取り組みに対し知事の評価をお聞かせください。

一方で、この手を挙げたところからまず始める手法の効果を県内に広げるために、市町村におけるみずから手を挙げるという原動力が必要になります。その場合、県の積極的な姿勢や取り組みは極めて重要な影響を及ぼします。それなしでは実現できないとも考えています。

昨年十一月議会での私の質問に対し知事は、国の権限を地方に移譲するだけで地方が 発展するわけではなく、地方がそれぞれ持つ自立心が基本の原動力となると答弁されました。全く同じ認識です。地域自治区への権限移譲の目的の一つは、知事 がおっしゃる地方の発展の基本の原動力をつくることにもあります。眠っている自治力を刺激し、やがてそれを全国に広げること、そうやってこそ国から地方へ の地方分権改革の本来の効果も地域にあらわれるということです。ただ権限を移譲するだけでは、地方と日本のこれからの発展はなし得ないということは言うまでもありません。

加えて、国対地方の構図では、権限を奪い取るぐらいの姿勢で向き合うべきという持論は変わりませんが、地方の枠組みで分権を推進するに当たっては、一、地域ですべきもの、二、市町村ですべきもの、三、市町村連携や連合ですべきもの、四、県単位ですべきものに適切に判断していくことが重要です。そして、その過程において、課税権がある市町村及び県は、重要な役割を担い、権限移譲を実現するための使命を果たすべきと考えます。それらの延長線上に五、関西広域連合などですべきものがあると考えます。

奈良県では、平成二十年から二年かけて、県・市町村の役割分担検討会議協議会で議論され、奈良モデル検討報告書が取りまとめられました。この報告書には、今後の取り組みとして、具体化を図るため、市町村と県が協議の上、要望の強いもの、効果が高いものから検討を行うとあります。その考えを踏まえつつ、私は、今後はさらに県からより踏み込んだ積極的な姿勢が必要だと考えます。

そこで、知事にお伺いします。それぞれの自治体が今ある形にこだわらず、基礎自治体である市町村が行うべき事務、広域的に対応すべき事務があると考えますが、適正な規模で効率的な行政運営を行うために、今後、県として市町村への権限移譲及び広域的な連携をどのように進めていくのかお答えください。

次に、紀伊半島大水害からの復旧・復興について会派の考えを表明させていただき、質問したいと思います。

我々の会派は、復興計画に際し根本的な解決を見出すことのできる理念が必要だと考えています。昨年十二月に奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画（骨子）がまとめられました。その際、新しい集落づくりのイメージとして、トンネル付近の安全な高台等で医療・福祉、保育サービスも確保された、安全安心で住み心地がよく、地域コミュニティが維持されるような集落、さらには、働き口があって自立でき、交流が促進され、人が集まるような集落を目標とされる提案がなされました。イメージ図も示され、理念のある事業だと期待していました。

ところが、先般発表された紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取り組みの中の新しい集落づくりに向けた取り組み状況の説明では、私が期待していたものとは異なり、復旧の域を超えず、過疎化や少子高齢化を解決するものとは思えない内容になっていました。

一方、東日本大震災後、過疎化が進んだ沿岸部を含む新たな地域づくりを目指し、「復興への提言～悲惨の中の希望」という提言がまとめられました。その中から「地域の将来像を見据えた復興プラン」の部分を一部引用します。

復興に際しては、地域のニーズを優先すべきである。同時に、長期的な展望と洞察を伴ったものでなくてはならない。一方で、高齢化や人口減少等、我が国の経済社会の構造変化を見据え、他方で、この東北の地に來たるべき時代をリードする経済社会の可能性を追求するものでなければならない。

紀伊半島での大水害は、東日本大震災のいわゆる沿岸地域の災害とは地理的背景が異なり、山間部において過疎化が進んだ地域での災害です。そこで、復興計画策定に際しては、根本的な解決を見出すことのできる理念を構築しなければならない使命があると考えています。

そこで、知事にお伺いします。紀伊半島大水害を契機とし、新しい集落づくりによる過疎化や少子高齢化など、今までに解決できなかったものを総じて解決できる理念を構築し、過疎・山村再生モデルとして全国と同じ状況に苦しむ地域へ発信すべきと考えますが、知事のお考えをお聞

かせください。

以上で壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

◆六番(尾崎充典) ご答弁ありがとうございました。

関西広域連合については、力が入ったご答弁、ありがとうございました。

原子力政策につきまして、ちょっと整理してみます。将来的な原子力政策については、我が会派とおおむね考え方は一緒であることが確認できました。再稼働についての期間限定については異論があるというふうに知事は述べられたと思います。それと、関西広域連合が限定的な過程に至ったプロセスと我が会派が考えているプロセスは、結果的には一緒だったんですが、プロセスは違うということだけは述べておきます。

それと、中間処理の問題なんですけども、奈良新聞の中間処理施設を断念したという記事を見ました。その中に、私は実は大塔村、今の大塔町の出身なんですけども、鉄道を通すためにつくったトンネルに詰め込んでおけば大丈夫という素人の意見を持っていたというのを述べられたというふうに書いてありました。五新鉄道のトンネルもその中に含まれているのかなと推測もされますので、今後、慎重な発言をお願いしたいと思います。

地域内分権についてですが、香芝市の地域の自治区を活用した地域内分権の取り組みに対しては、これからのことだとの前提でありましたが、評価をいただけたと思いました。

地域内分権として県内の役割分担の再編については、もともと県の権限であるとか、市の権限であるとかいうものを置いておいて、県全体で議論して、何が市民に一番利するかという観点から県がイニシアティブをとって推進の役割を果たすことを要望しておきます。

また、消防の広域化も、やっぱり理想的なのは全県の広域化だと私は思いますし、当初、県もそのように考えていたと思います。将来的に生駒市や奈良市が合流できるような、そういった考慮、配慮も必要だと思いますので、それは要望しておきます。

紀伊半島大水害を契機に新しい集落づくりについては、私、大塔村とさっき申しましたが、以前、祖父の遺品の中から過疎化対策という資料が出てきました。当時の大塔村の人口が現在の人口の五倍以上の三千人であった当時、過疎化を憂い対策を検討している内容でした。近年とられている過疎化対策と何らかわりばえせず、五十年間繰り返し行われてきたにもかかわらず現在の状況を迎えているということで、非常に悲しい気持ちになりました。そういう意味で、紀伊半島大水害を契機に総合的な解決に導く理念を持った復興計画が必要だと強く感じました。

策定に当たっては、例えば十津川高校の生徒の皆さんにアンケートをとったり、都市部のIターン希望者、田舎暮らしを希望される方々にアンケートをとると、こんな山村なら住んでみたいというような多種多様な意見が出てくるような気がします。あくまでも未来を切り開く、復旧後の新しいまちづくりがモデルとなり得る復興の形です。高齢化が進んだ奈良の被災地では特に積極的に若い方々の意見を復興のヒントにさせていただけたらということ強く要望しておきます。

関西広域連合についてです。確認ですが、私は、関西全体の発展が奈良の発展につながるという主張は、知事がおっしゃっている雁行型ではないというふうに確認をしておきます。また、関西広域連合が存在する現在において、それを認めずに、今ある都市部の競争の中に奈良県が参戦して戦ったとしたら、本当に奈良県の発展が望めるとは私は思いません。

私は以前にも述べたとおり、関西府県または各都市はこれまで互いに競い合ってきました。そ

の結果が今の関西、ひいては奈良県の現状を生んでいると考えます。

産業振興もその一例で、奈良県にとって近隣府県間での企業誘致合戦を行うことは有利に働かなかったと考えます。近隣の過剰な競争は地域の疲弊につながり、関西経済の衰退の原因の一つになると考えます。

知事が言うように、奈良県が依存する気持ちを排して自立・研さんという自己の努力をすることと、近隣地域と過剰な競争をすることは少し意味が違うというふうに考えを述べておきます。

次に、奈良県の関西広域連合の不参加が国の出先機関の丸ごと移管の弊害になっているかどうかについて、これは質問したいと思います。

知事は、前回の答弁で、国の出先機関を関西広域連合に丸ごと移管する場合、奈良県の関西広域連合への不参加は障害にならないものと考えていると述べられました。

国の特定地方行政機関の事務などの移譲に関する法律案の中で、特定広域連合などの制度を利用する主体を以下のようにされています。二以上の都道府県が加入する広域連合であって、これを組織する都道府県の区域を合わせた区域が移譲対象特定地方行政機関の管轄区域を包括するものなどとされています。ただし、当該管轄区域に含まれないこととすることについて、相当の合理性が認められるものとして政令で定める区域を除くとあります。簡単に言いますと、奈良県が入っていないことがその丸ごと移管に不自然ではないかどうかということがこの法律案文では問われているわけです。

先日、広域行政調査特別委員会におきまして私が松谷公室長に質問しました。奈良県が相当の合理性が認められる県かどうか、現状でどうかの判断を、これはなされませんでした。政治的な判断をなされなかったのだと評価をしております。

そこで、知事に質問します。当該管区内に奈良県が入っていないことは相当の合理性が認められるとお考えですか。知事のお考えをお答えください。

◆六番（尾崎充典） そもそもの話は知事の言うとおりで私も思います。ところが、今あるスキームの中で地方分権を勝ち取ったり、例えば、関西広域連合に丸ごと移管して地方分権を少しでも進めていこうという現実的な方法の中では、私は、その法律案文を素直に読んだら、奈良県が参加していないことは受け皿の主体になれないし、やはり奈良県が参加していないことが丸ごと移管の弊害になっていると考える方が、そのとおりでと思います。

最後に一点質問して終わりたいと思います。

先日、滋賀県地方分権広域連合対策特別委員会の皆様が奈良県議会に視察に来られました。奈良県の広域行政調査特別委員会との意見交換の場を持ちました。その議論の中で、滋賀県議会議員側から、関西広域連合で大都市圏が特出する懸念を払拭するためにも、同じ地方圏である奈良県さんにも参加していただきたい、奈良県・滋賀県・和歌山県と一緒に大都市のひとり歩きを阻止しなければならないという主張をされました。全くそのとおりでと思います。まずは入って、知事の考えをその中で反映させていただきたいと強く思います。

もう一点は、奈良県が主張する関西広域連合に入らない理由についての指摘です。昨年十一月議会の私の質問の際に作成し、知事にお褒めをいただいた関西広域連合についての主張を対比するパネルなのですが、奈良県の八つの主張を改めて引用させていただきます。

一、事務の持ち寄り方によって屋上屋を架す組織になる。二、予算の奪い合いになる。三、広

域連合議会の議席配分が平等な発言権の観点から疑問。四、府県事務と広域的事務の区分が不明確で、行政の無駄が生じる。五、独自の財源がない。六、構成団体間の負担原則がはっきりしないので、受益と負担が不明確。七、事故が発生した場合、行政責任の所在が不明確。八、構成団体の参入と脱退が比較的自由的なため、事業の継続性の保障がない。こういうことを述べさせてもらいました。

滋賀県議会側から、これらの奈良県の主張を解決するためには道州制ではないとだめですねという指摘をいただきました。なるほど、私が今述べた八項目、奈良県の主張、いわゆる知事の主張をすべてクリアすると道州制が見えてきました。そして、新たな疑問が浮かんできました。

そこで、知事に質問します。そもそも道州制について、知事は今現在どのようにお考えでしょうか、お答えください。

自席での質問の回数制限がありますので、これをもって質問を終わりますが、関西広域連合については今後も議論を深めていきたいと思えます。

ありがとうございました。